

令和4年度 岡崎市自殺対策推進協議会 議事録

日 時	令和4年9月16日（金）午後1時30分から午後3時まで
場 所	岡崎げんき館1階 多目的室
出 席 者	伊藤義美、安西幸治、大野勝弘、青木裕明、岡田京子、足立幸恵、三輪扶弥（オブザーバー）、佐藤雅史、井村国稔、山本京子、吉田勝、花井幸ニ 欠席：段野哲也、竹中秀彦、肆矢勝弘、梅本嘉一、林智栄、高橋洋三、山本幸登美
事 務 局	学校指導課、中消防署本署、家庭児童課、商工労政課、障がい福祉課、地域福祉課、長寿課、ふくし相談課、岡崎市民病院地域医療連携室、岡崎市障がい者基幹相談支援センター、福祉の村相談支援事業所、健康増進課

[次第]

- 1 挨拶
- 2 議題
 - (1) 会長・副会長の選出について
 - (2) 令和3年度相談事業実績報告
 - (3) いのち支える岡崎市自殺対策計画の進捗状況について
 - (4) 「岡崎市メンタルヘルスに関する市民意識調査」について
 - (5) その他

<開会>

- 1 挨拶

事務局：令和4年度 岡崎市自殺対策推進協議会を開催いたします。
（本協議会の委員は令和4年4月に改選。委員辞令を机上に配布。任期は令和6年3月31日。）

保健部長：（挨拶）

事務局：（委員18名中11名の出席を確認。岡崎市自殺対策推進協議会要綱第4条第2項の規定により本協議会は成立。愛知県こころの推進室につきましては肆矢委員が欠席のため三輪主査が、オブザーバーとして参加。また、岡崎市附属機関の公開に関する要領に基づき、本協議会は公開。資料確認）
- 2 議題
 - (1) 会長・副会長の選出について

事務局：（本協議会の要綱に基づき委員の互選。会長の選出については、花井委員が岡田委員を推薦。出席者一同の拍手により承認。副会長の選出については、本協議会の要綱に基づき会長が青木委員を指名。出席者一同の拍手により承認。）

この後の進行につきましては岡田会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

会 長：（挨拶）

副会長：（挨拶）

会 長：（議事録署名者に伊藤委員、吉田委員を指名。出席者一同の拍手により承認）
 - (2) 令和3年度相談事業実績報告

事務局：（令和3年度相談事業実績報告について資料説明）
（こころホットライン事業については福祉の村相談支援事業所から資料説明）

会 長：説明について御意見などがありましたら挙手をお願いいたします。

安西委員：健康増進課における電話相談は平成31年度から令和3年度にかけて増加している。面接相談は平成31年度が最も多く令和3年度は減少し、訪問相談も平成31年度に比べると令和3年度は半分くらい。令和2年度は大分低いという感じだが、これは電話で相談して割と解決する事例が増え、そこまで深刻な状況ではなくなったということか。

事務局：令和2年度は平成31年度と比較し、合計相談件数が半減している。面接相談が令和2年度は5件とかなり激減しているが、一番大きな理由としては、平成31年度末頃から新型コロナウイルスが流行していること。令和2年度は最初の緊急事態宣言が出た頃で、自殺に関する面接に限らず、外出や対面をすることに関してかなりデリケートになりやすい時期が続いていたので、面接相談数に影響が出ていると思われる。電話相談はそれほど減っていないというところからもそういった想定ができる。令和3年度になると、電話相談の数がかなり増えてきているが、これは対面を避ける意味でまずは電話で相談対応させていただいて、その後面接に繋げなければならない方に関しては面接に繋げるという形で、令和3年度は面接の数がその前年に比べて増えていることが推測される。

安西委員：新型コロナウイルスに伴う影響が相談にも現れたということか。更に、職を失う人など、新型コロナウイルスによる経済的な影響が深刻さを増し、ストレスが増えてきていると思うが、それを踏まえても平成31年度と比べて令和3年度の面接相談とか訪問相談の数はそこまで多くなく、半分くらいというのがなぜかと思う。

事務局：実績報告の件数は、自殺に関する相談を主訴とするものを計上している。それ以外のメンタルヘルスの相談も、私たちの部署では受けているが、そこでの相談は電話も含めて面接も激減していることはなく、相談は通常通り件数があがっているので、自殺という形で計上したときに数字としてこのような形になっている。7月の作業部会でも、コロナ禍では経済的に困窮する方が増えてきているという話が出ているので、引き続きそれぞれの悩みごとに対策を立てていく必要があると感じている。

会長：全体の相談としては、平年よりももしかしたら多くなっている印象か。

事務局：こころ健康推進係で対応するメンタルヘルス全体の相談としては、自殺の相談のように一時的にぐっと減るような印象はない。コロナ禍においては、どうしても面接や訪問のような対面相談は影響をかなり受けやすいので、その影響は一時的にはでてきていると思う。ただ、相談する方がすごく減った印象があるかという点、そういった印象はないので今後も相談件数としては伸びていくと思われる。

大野委員：資料1の年代別の相談件数では、40代や50代が非常に件数が多いと思うが、10代は少ない。訪問や面接、電話でも敷居が高いような感じがするが、SNSなどで対応することには考えていないのか。例えば、こころホットラインの相談内容も「学校・いじめ相談」が1件しかない。10代は即自殺に結びつけられると思うが、電話相談のみではなくてももう少し敷居を低くして、相談しやすい受皿は考えているか。

事務局：確かに10代等の学生だと、行政の相談窓口で電話で直接相談するのはかなりハードルが高いと思う。実績報告の相談件数は、相談につながった数で計上しているが、特に義務教育年齢の方だと学校のスクールカウンセラーや教育委員会からつながって、内容が自殺に関する（不登校などの内容ではない）時には、私たちの方に御連絡いただいて共同で対応することは（ここには報告としてあげてはいないが）、件数としてはある。もう一点、SNS相談は岡崎市のような中核市単位ではまだ実施は難しいですが、国としてはLINEなどの相談をすでに実施をしている。そこからつながった方で一件、居住地が岡崎市とわかった方は、市のふくし相談課に相談があつて、私たちも共同で相談対応を実施した。岡崎市において、急ぎでSNS相談を拡充していくことは難しいが、このような形での相談も入っているので、若い年代ではニーズが高いと思われる。既存のSNSの相談窓口を周知することで対応している。

大野委員：それは、市の広報とかで周知しているのか。どういう風にアナウンスしているのか。

事務局：広報は、私どもの事業ではないので難しいが、SNSに関しては、国などが実施しているSNS相談のQRコードを付けたカードを作成している。これを相談の際に渡したり、若年層作業部会に来ていただいている市内の大学や専修学校に配布をしている。今後もこのカードの配布については、配布先を部会で検討していく予定となっている。

福祉の村相談支援事業所：先ほど相談内容の御質問で、学校相談といじめ相談に関して少ないとお話があつたが、ヤングテレフォンなど子ども達に特化した電話相談があるので、そちらにかけられているのかなという印象がある。こちら（こころホットライン）は恐らく、親御さんから電話がかかってくるという内容が主だと思われる。

会長：他に御意見なければ、議題2については以上をもって承認とする。（議題2承認）

(3) いのち支える岡崎市自殺対策計画の進捗状況について

事務局：（自殺対策計画の進捗状況について資料説明）

会 長：各部会で出た意見で補足などはあるか。本日出席の若年層対策作業部会長の吉田委員、補足をお願いします。

吉田委員：事務局の説明にもあったように、大学ではコロナ禍の影響でここ2年くらいはリモート授業が多く、大学には登校していない学生が多い。対策を立てるのも難しいが、保健所から配布物をたくさん用意していただいて、入学時と卒業時に全学生に配布するようにした。また、メールなどで学生に周知して相談先が常に手が届くような状況にするよう取り組んだ。ただ、対面するような事業については、まだ難しい面がある。大学祭でのブースの設置も色々議論をしているが、なかなか実行できていないところがあるので、取組を続けたいと思う。

会 長：大学や専門学校の話があったが、小中学校ではどのような取組が行われているか、教育委員会学校指導課からお話をいただきたい。

学校指導課：小中学校では、自殺予防教育を行っている。まず自殺予防教育を効果的に実施するために、安心安全な学校環境づくりに視点を置いて、児童生徒に対して生活アンケートや個人面談を実施して子どもの変化を捉えるということを行っている。教職員の理解や対応力を高めるために、初任者研修、管理職研修、中堅教員研修等を行っている。また、こころの保健室と校内フリースクールという取組を合わせて行っている。これは長期欠席対策という意味合いもあるが、子どもがこころに不安を抱えた時に居場所を作ることで、子どもの心身の健康に良いだろうということで、校内フリースクールの設置事業を進めている。現在中学校で14校設置。今後、学校としては児童生徒あるいは保護者が、教員に気軽に相談できる学校の雰囲気づくりを校長がリーダーシップをとって行っている。まず安心安全な学校環境づくりを行っている。

次に、温かい人間関係を育む教育ということで、これは自殺予防の下地となる事業と捉えると思うが、道徳と保健の授業で生命尊重に関する授業や、心身の健康保持増進に係る授業、特別活動などを行っている。最後に鍵となる事業は、自殺予防教育ということで心のSOSの出し方、あるいは受止め方教育というのを今年度も校長会議などで、確実に実施するように校長に依頼している。それをフォローアップしてやれたかどうかを学期末の主事訪問で確認をして、夏休み前の一番危険な日の前に確実に実施するように促して行ってきた。

会 長：研修は一般の教職員も受けられるものか。

学校指導課：初任者や中堅教員、管理職の立場で、教職員の管理とキャリアステージに応じた研修や、メンタルヘルス研修を行っている。

会 長：ありがとうございました。続いて、労働関係対策について作業部会長の井村委員から、先ほどの事務局の説明の補足などあればお願いします。

井村委員：労働部会におきましては、先ほど説明があった通りで補足は特にありません。

会 長：分かりました。今までのところで、何か御意見などありますか。

保健所長：今年、NHKが夏の終わり頃に全国規模のニュースで、自殺予防について普及啓発していたのですが、実際に学校現場で直前の夏休み終了前の一連の対策について、手応えは実感としてありますか。

学校指導課：ひとりも子供が命を落とすことなく2学期が始まった。コロナ禍の影響で欠席者が多くなっているが、教職員や担任と顔を合わせることが出来なかった児童生徒というのは本当に限られていたので、一定程度の成果、効果はあったと認識している。

会 長：その他の部会等については、本日部会長が欠席なので何か関係の方で補足などがあればお願いします。（特になし）

経済的な問題というのは、健康問題や勤務問題に次いで自殺の原因のひとつになっているが、新型コロナウイルスの影響により相談に何か変化があったかどうか、ふくし相談課から御意見いただきたい。

ふくし相談課：生活困窮者自立支援制度の担当をしている。生活保護ではなく第2のセーフティネットと言われている困窮状態、あるいは孤独、孤立状態の方に対応している。資料2-2の3ページ、生活困窮者対策欄に生活困窮者自立相談支援事業があるが、延相談受付件数は令和2年の3,381件から令和3年の3,843件と伸びている。新規受付件数は令和2年の2,053件から令和3年の1,384件に減っている。プラン作成件数は令和2年の231件から令和3年の397件に増えている。令和元年をみると、延相談

受付が1,549件、新規作成件数882件、プラン作成件数が164件。令和2年度はコロナ禍の状況で生活支援策が行われて、緊急小口資金や総合支援資金、住居確保給付金などの要件が緩和され、生活困窮者自立相談支援の相談を受けてから給付や申請という形になっているので急増したと思われる。そういった意味で令和2年の新規受付件数はかなり伸びている。コロナ禍における生活支援策のための相談も多かったが、令和3年になると少し新規利用者が落ち着いている。ただ、相談件数は伸びている。プラン作成件数も失業や悩みを抱えていることが反映している。失業率やセーフティネット利用率が自殺率と相関関係があると言われているが、国の方も生活困窮者自立支援法が改正に向けて議論されていて、私も社会保障審議会に呼ばれて話してきたりしたが、厚生労働省の職員も研究者、大学の先生達も生活困窮者自立支援の充実を図ることで自殺率を下げようという意識も大分あるのかなと思っている。令和3年度の延受付件数の3,843件を、非公式の面談記録が3,843件全部残っているのので、これを分解して拾った数字がある。一人当たり悩みを抱える相談件数が3.4件あった。一番多いのはライフラインや公租公課の支払いに悩んでいるというもの。続いて仕事、就労についての相談。あとは借金。公租公課以外の負債についての相談、あるいは居所喪失、住まいについての相談。こういったことが割合として多いと分析している。生活困窮者支援の立場だが、経済的孤立や社会的孤立と言われているなかで、先ほどの議題でもっとSNSの相談をしたら良いという話があったが、やはり相談できない人、悩んで相談もできずに自死してしまう人が一定数いると思う。孤独や孤立の重点計画というものが昨年12月に国の方で策定されたが、そのなかの一つに「声を上げやすい環境を作りましょう」という項目があった。先ほどの議題で岡崎市の状況について話があったが、国の方で孤独・孤立ダイヤルというものが出て、そこにリンクがとぶようになっている。SNS、チャットなど24時間相談ができるもの。電話だと話せないが、チャットだと若者でもできる。岡崎市はさすがに24時間対応できないが、国がNPOに委託している。先ほど事務局からあったが、そこで相談があった人が岡崎市で希死念慮がある人に対応する。そういう対応をしているので、案内はしている。ダイヤルは中止になっていますがチャットはまだリンクがいきている。そういった声をあげやすい環境を作っていきたい。ハローワークでもかなり相談件数が増えて、岡崎市就労サポートセンターというものがある。また、生活困窮者自立支援制度の中で一時生活支援、ビジネスホテルに一泊6,000円で住んでもらうといった制度もある。利用には条件があり無条件では利用できないが、これらも活用しながら困窮者支援をしていきたいと思う。

会長：声をあげやすい環境、情報が無いが故に、困っている方が沢山いる。見えない、届いていないが故に困っている方が沢山いると思うので様々な取組がされており、ありがたく思う。続いて、生活保護の申請について地域福祉課からお願いします。

地域福祉課：令和3年度の生活保護受給者数は1,788世帯。平成27年をピークに下がってきているが、令和2年度から少しずつ上がっている。コロナ禍の影響もあると思うが、それは先ほどお話があった第2のセーフティネットということで、社会福祉協議会の貸付金や就労支援だとかで一挙に上がることはない。昔から全国的な展開ということで高齢者の方が保護世帯に占める割合というのが48%くらいで、そこが少しずつ上がっている。年金は10年間かけていれば受給できるが、これらの（保護受給者である）高齢者の受給額は大体3万円。特に一人暮らしの住宅基準が3万7千円。そこら辺が岡崎市では多いので、年金をもらっても生活費がない高齢者が増えている。また、傷病・障がい世帯の方が増えている。例えば、一生懸命働いたが体が悲鳴をあげ、本人に病識がないが精神科病院を受診すると鬱や適応障がいと診断される精神疾患の患者が増えている。今は第2のセーフティネット、国の支援策が多いが、それが切れた後がどうかということと、この物価高で企業の倒産が増えてくると一気に生活保護受給者数が上がると思われる。リーマンショックの時は有効求人倍率が甚だ低い状況だったが、直近でいうと有効求人倍率が1を超えている。動向は注視しているところです。以上です。

会長：他に議題3について御意見などがあれば挙手をお願いします。（特になし）
では自死遺族支援についてだが、こちらは重点取組として保健所において専門の相談員による自死遺族相談を毎年行う、とされてるが、昨年度は相談件数が少し少なかったようです。リメンバー名古屋自死遺族の会 花井委員から自死遺族支援において今後継続的に取り組んでいくうえで御助言などいただけるか。

花井委員：自殺対策のなかで、予防と防止に加えて遺族支援というものを大きな柱に据えていただいていることに対しては感謝申し上げたい。また、重点取組で自死遺族相談事業を継続してやっていただいていることにも、遺族の代表として感謝申し上げたい。声をあげることには大変重要な取組で、遺族もハイリスクの部分を担当しているところもあり、なかなか遺族の支援が行き届かないこともあるが、我々も実は遺族が遺族支援をするという構造を作っている。なかなか難しい問題でお互いもっているので、遺族が遺族に相談するという構造のなかで取組んでいる。その一つが、関連事業として「分かち合いの会」というのを毎年岡崎市の御協力をいただいて、今年も11月13日に開催するが、継続的に取り組んでいくなかで、どうしても新型コロナウイルスの影響で遺族とのふれ合いとか話合い、分かち合いなどは密にならないとできない。コロナ禍で密になることを禁じられていたもので、そういう意味でなかなか遺族支援が行き届かないこともあり、そういったところに通じる支援が今現在においても効果的にあげることができないなかで、こういう分かち合いの会など遺族相談事業を継続してやっていただいていることが、甚だありがたいと思っていますので岡崎市の取組、皆さんの御協力で維持できていることは感謝申し上げたいと思う。

会 長：岡崎市は、年に一回、11月に会があるということで、取組が続いていることが沢山の皆さんの助けになっていると思うので、コロナ禍に負けずに続いていけたらと思う。ありがとうございました。

議題3については以上をもって承認することとするが、異議はないか。（異議なし）

では、次にお手元の資料にあるように、重点取組事項を中心に様々な自殺対策事業が展開されているところだが、冒頭の神尾部長の挨拶にもあった通り「いのち支える岡崎市自殺対策計画」は来年度見直しとなる。それに先立って、今年度「岡崎市メンタルヘルスに関する市民意識調査」を実施することになっているので、議題4について事務局から御説明をお願いします。

(4) 「岡崎市メンタルヘルスに関する市民意識調査」について

事務局：（市民意識調査について資料説明）

会 長：説明について、御意見などがあれば挙手をお願いします。

安西委員：これは、オリジナルのアンケートなのか。若しくは、何か参考にするものはあるのか。

事務局：基本的には5年前に行った調査をベースにして設問の作成をしている。また、国が昨年度調査した設問項目と合わせて今回のアンケートも作成しているので、国の結果と比較できるような形で作成している。

ふくし相談課：資料3-2の6ページの間14だが、これを次のように二つに分けることはできるか。

「近所に話せる人はいますか」と「家以外で地域に居場所がありますか」という設問に、可能であれば分けられたら良いなという意見です。

会 長：意図するところは分かるので、その点について事務局で検討したいと思う。他に御意見などはないか。（特になし）

では、愛知県の「あいち自殺対策総合計画」が今年度までとなっているが、今後の見直しについてどのような方向性か、愛知県こころの健康推進室の三輪主査からお話をいただきたい。

三輪主査：愛知県としては、今年度計画が終了となる予定。8月15日にパブリックコメントが出たが閣議決定がされず、大幅に遅れている状況。閣議決定された大綱に基づいて県の計画を作成する。協議会自体は7月には開催しており、ワーキングも近々開催する予定にはなっているが、計画策定については今年度策定が時間的に難しい状況。そのため、来年度6月に公表を予定しているが4月から計画自体はスタートする流れで動いていこうと思っている。国としては、女性の施策に重点をおいて考えていかなくてはいけないということで、県としてもそのように動いているところではある。以上です。

会 長：何か御質問は。特になければ議題4について以上をもって承認とする。（特になし）

では、最後に議題(5) その他となるが何か皆様の方からありますか。

事務局：委員の皆様は御連絡があります。次回の協議会の開催は、令和5年7月頃を予定している。また、来年度は計画の見直しがあるので年2回開催予定。御協力をお願いします。

会 長：全ての議題についてこれをもって承認としたい。異議はないか。（異議なし）

事務局：岡田会長、議事進行ありがとうございました。閉会にあたって、岡崎市保健所長 片岡から御挨拶申し上げます。

保健所長：（挨拶）

（終了）